半期報告書

（第47期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社クイック

大阪市北区小松原町２番４号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 9
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 11
　　中間連結損益計算書 …… 11
　　中間連結包括利益計算書 …… 12
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 13
　　２　その他 …… 19
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 20

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第47期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社クイック
【英訳名】	QUICK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　　川口　一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町２番４号
【電話番号】	０６（６３６６）０９１９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理部長　　来島　健太
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区小松原町２番４号
【電話番号】	０６（６３６６）０９１９（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長兼経理部長　　来島　健太
【縦覧に供する場所】	株式会社クイック　東京本社 （東京都港区赤坂二丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 中間連結会計期間	第47期 中間連結会計期間	第46期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	17,972	18,624	33,924
経常利益	（百万円）	3,901	3,915	4,689
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,598	2,654	4,158
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,635	3,241	3,403
純資産額	（百万円）	19,554	21,111	19,379
総資産額	（百万円）	25,815	27,713	25,946
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	46.31	47.64	74.11
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	75.7	76.2	74.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,116	3,166	2,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,392	△1,338	△2,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△923	△2,018	△1,904
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	14,792	12,962	13,138

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．当社は、2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

４．当社は「株式付与ESOP信託」を導入しており、「１株当たり中間（当期）純利益」の算定上、「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

５．第47期中間連結会計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第46期中間連結会計期間及び第46期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、当中間連結会計期間において、株式会社ワークプロジェクトの全株式を譲渡したため、連結の範囲（人材サービス事業）から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間における日本経済は、継続的な賃上げによる所得環境の改善や、インバウンド需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、相次ぐ物価高による個人消費の伸び悩みに加え、中東情勢の緊迫化や円安に伴うエネルギー・原材料価格の上昇等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢におきましては、８月の有効求人倍率（季節調整値）が1.18倍、完全失業率（季節調整値）が2.5%と、各雇用関連指標は引き続き企業の人手不足を反映した状況となっております。

このような事業環境の中、当社グループでは既存事業におけるサービス開発への投資を強化するとともに、新たなマーケットの開拓や新サービスの提供、グループ内での連携強化等により、顧客企業の人材課題の解決をサポートし、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。また、これらの取り組みを推進するため、積極的な採用や研修、従業員向け譲渡制限付株式付与制度の導入等、人的投資を通じた事業基盤の強化に取り組んでおります。さらに、当中間連結会計期間において、事業領域の選択と集中を図るため、株式会社ワークプロジェクトの株式譲渡やジャンプ株式会社の解散といったグループ体制の再編を進めました。なお、株式会社ワークプロジェクトにつきましては2026年７月1日に株式譲渡が完了し、ジャンプ株式会社につきましては同年10月に清算が結了しております。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は18,624百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は3,834百万円（同0.8%減）、経常利益は3,915百万円（同0.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,654百万円（同2.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高は外部顧客への売上高を記載しており、営業利益はセグメント間取引消去前の金額を記載しております。

(人材サービス事業)

１．人材紹介

人材紹介では、製造業の一部の大手企業で厳選採用の動きが見られるなどしたものの、ITやコンサルティングファーム、製薬分野を中心に旺盛な採用ニーズが見られ、看護師の採用ニーズも引き続き堅調に推移しました。こうした中、当社は新サービスブランド「アンドプロ」が掲げる質の高いサービス提供の実現を目的として、コンサルタントが求職者や顧客企業に向き合う時間を創出するため、AIを活用した業務効率化を推進するとともに、業界ごとの専門性を活かした深耕営業に取り組みました。また、旗艦サイト「アンドプロ」の機能開発やコンテンツ拡充への投資を実施したほか、看護領域ではTVCMやWebCM、SNSを活用したプロモーション強化にも引き続き取り組みました。これらの取り組みの結果、競争環境が激化する中でも特定領域の人材紹介、看護師紹介ともに堅調に推移しました。

２．派遣

派遣では、直接雇用のみでは人手不足の問題の解消が難しいことから、医療・福祉分野における派遣ニーズは引き続き高い水準で推移しております。こうした中、看護師派遣では、介護施設や病院への営業強化に加え、派遣希望登録者との面談強化や派遣スタッフとの契約更新等に注力したことで、順調に拡大しました。一方で、北陸エリアにおける医療・福祉分野の派遣は、一部対応エリアの縮小や派遣希望登録者の獲得が伸び悩んだことにより、苦戦しました。これらに加え、保育士派遣を運営しておりました株式会社ワークプロジェクトの株式譲渡に伴う連結除外の影響もあり、派遣全体では減収となりましたが、同社を除いた実質的な比較では増収となりました。

この結果、人材サービス事業の売上高は12,942百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は3,281百万円（同4.3%減）となりました。

(リクルーティング事業)

リクルーティング事業では、外食・小売、物流、介護など幅広い業種において旺盛な採用ニーズが続いております。また、採用手法が多様化する中、採用手法の見直しやパートナー企業の再選定といった顧客への提案機会が増加しております。こうした中、当社は顧客の採用成功に向け、複数の商材を組み合わせた総合的な提案を推し進め、既

存顧客の深耕及び新規顧客開拓を通じた取引社数の拡大を図りました。その結果、求人広告においては、主力商材である「Indeed」や「求人ボックス」といったアグリゲーション型（特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型）求人サービスが好調に推移したほか、社員領域や業界特化型、アルバイト・パート採用特化型などの各メディアも堅調に推移しました。

コンサルティング・制作領域では、生成AI等のテクノロジー活用による採用業務の自動化・効率化が進む中、顧客のニーズに即した提案に取り組みました。この結果、コンサルティング領域（採用戦略構築や採用業務代行サービス、面接官研修等）は、今期より取扱いを開始した「AI面接」の受注増加が寄与し、順調に拡大しました。一方で、制作領域（採用サイトや会社案内、採用プレゼン資料作成等）は、市場環境の変化による影響を受け苦戦しました。

新卒看護領域では、看護学生向けの就職情報サイト「看護roo! 就活」の機能開発やコンテンツの拡充を進め、集客基盤の構築に注力しました。また、採用課題の解決に向けた提案を通じた病院との関係強化や学校との接点強化に努めるなど、今後の事業拡大に向けた体制強化を図りました。

この結果、リクルーティング事業の売上高は2,039百万円（前年同期比20.9%増）、営業利益は670百万円（同42.1%増）となりました。

(地域情報サービス事業)

地域情報サービス事業では、生活情報誌において、大手顧客を中心に飲食店やショップ等の販促広告需要が引き続き旺盛でした。一方で、求人広告ではWeb広告へのシフトが見られたほか、住宅広告は自社サービスであるイベント（「家ナビフェスタ」）や住宅情報誌（「家づくりナビ」）など他の広告手法への分散が進み、伸び悩みました。この結果、生活情報誌全体としてはほぼ横ばいとなりました。また、注力している「Indeed」では、既存顧客の継続率が高水準で推移したことに加え、注力エリアを拡大したことが奏功し、大幅に増収となりました。

生活情報誌と一緒にチラシ等を戸別配布するポスティングサービスでは、チラシのWeb広告へのシフトが進んでおります。このような市場環境の中でも、既存顧客への深耕営業を強化し、生活関連・金融・住宅など需要の高い業種からのニーズを確実に取り込んだことにより、堅調に推移しました。

「ココカラ。」ブランドで展開するコンサルティングサービスでは、北信越エリアの製造業（半導体関連等）における工場での大規模募集など旺盛な採用ニーズを背景に、転職領域が堅調に推移しました。これに加え、住宅領域（家づくり等）の拡大も寄与し、「ココカラ。」全体の売上は拡大しました。また、今後の更なる事業拡大に向け、転職領域では採用やグループ会社からの異動による大幅な人員強化を図りました。

この結果、地域情報サービス事業の売上高は1,636百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は279百万円（同11.1%減）となりました。

(HRプラットフォーム事業)

HRプラットフォーム事業では、採用・育成を中心とした人事支援サービス業界の成長が続く中、マッチング市場におきましてはサイト・イベントの飽和状態が続いております。また、人事支援サービス企業における販売促進への投資は、企業の人事担当者による法改正・トレンドに関する情報収集やリプレースニーズが一巡したことなどにより、慎重な姿勢が続いております。こうした中、「日本の人事部」のオンライン広告事業は、掲載企業数が増加し回復が見られたものの、一部の主要顧客の予算縮小の影響を受け、伸び悩みました。一方、イベント事業では、今期より拡充した人事向けイベント「ＨＲカンファレンス」のオフライン開催や、人事責任者向けディスカッションイベント「ＨＲラウンドテーブル」の開催が奏功し、増収となりました。

この結果、HRプラットフォーム事業の売上高は540百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は202百万円（同12.1%減）となりました。

(海外事業)

米国では景気の先行き不透明感を背景に企業の採用ニーズは鈍化傾向にあり、求職者の転職活動についても依然として慎重な動きが続いております。こうした中、人材紹介における成約単価の上昇や半導体関連の大型案件が複数成約に至ったことに加え、派遣も順調に拡大したことから、大幅な増収となりました。この結果、第１四半期に先行していた登録サイトの刷新やWeb広告の強化といった集客施策の費用を吸収し、利益においても好調に推移しました。メキシコでは米国の通商政策を背景に、一部の生産拠点が米国へ移管される動きがあるなど、先行き不透明な状況が見られるものの、足元では企業の採用ニーズは堅調であり、業績は好調に推移しました。

英国ではエネルギー価格の上昇等に伴う国内景気の不透明感を背景に、企業の採用ニーズは低下しており、欧州域内でも同様の傾向が見られました。こうした中、営業プロセスの改善やセミナー開催による新規求人の獲得に取り組みましたが、業績は伸び悩みました。また、オランダにおきましても、同じく業績は伸び悩む結果となりました。

ベトナムでは経済成長に伴い、現地に進出する中国企業と日系企業による人材獲得競争が激化しております。こうした中、課題である営業体制の構築及び教育に注力し、業績は改善しました。また、タイでは中東情勢の悪化に伴うエネルギー価格の上昇や深刻化する家計債務問題などを背景に、企業の採用ニーズは依然として慎重姿勢が続いてお

ります。こうした中、高単価案件の成約や顧客の新規事業展開に伴う営業職の支援が好調に推移したことから、業績は大幅に改善しました。

この結果、海外事業の売上高は1,464百万円（前年同期比17.9％増）、営業利益は127百万円（同24.8％増）となりました。

②財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は27,713百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,767百万円増加しました。主な要因は、繰延税金資産は減少しましたが、投資有価証券が増加したこと等によるものであります。

負債合計は6,601百万円となり、前連結会計年度末と比較して34百万円増加しました。主な要因は、未払金、賞与引当金は減少しましたが、買掛金、未払法人税等が増加したこと等によるものであります。

純資産合計は21,111百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,732百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加であります。なお、自己資本比率は76.2％（前連結会計年度末は74.7％）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増減額は、税金等調整前中間純利益の計上、法人税等の支払、投資有価証券の取得、配当金の支払等により、前連結会計年度末と比較して176百万円資金が減少し、当中間連結会計期間末における残高は12,962百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益の計上3,899百万円等により資金が増加し、賞与引当金の減少468百万円、法人税等の支払706百万円等により資金が減少したため、営業活動によるキャッシュ・フローは3,166百万円の収入（前年同期は2,116百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形及び無形固定資産の取得による支出570百万円、投資有価証券の取得による支出978百万円等により資金が減少したため、投資活動によるキャッシュ・フローは1,338百万円の支出（前年同期は1,392百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得による支出838百万円、配当金の支払1,185百万円等により資金が減少したため、財務活動によるキャッシュ・フローは2,018百万円の支出（前年同期は923百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,552,028	56,552,028	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	56,552,028	56,552,028	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	56,552,028	－	351	－	271

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社アトムプランニング	大阪府豊中市本町３－４－22	9,565,248	17.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	5,766,800	10.27
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. （東京都千代田区丸の内１－４－５）	2,946,105	5.25
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１）	2,097,500	3.73
和納　勉	大阪府豊中市	1,388,756	2.47
クイック従業員持株会	大阪市北区小松原町２－４	1,301,036	2.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	1,183,500	2.10
中島　宣明	大阪市北区	1,070,412	1.90
MURAKAMI TAKATERU （常任代理人　三田証券株式会社）	Singapore （東京都中央区日本橋兜町３－11）	981,200	1.74
林　城	東京都杉並区	872,200	1.55
計	－	27,172,757	48.42

（注）１．従業員向け株式インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する株式（416,989株）については、自己株式に含めておりません。

２．2026年９月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー及びその共同保有者であるエフアイエーエム　エルエルシー、フィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニーが2026年８月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー（Fidelity Management & Research Company LLC）	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	3,980,047	7.04
エフアイエーエム　エルエルシー（FIAM LLC）	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	1,138,200	2.01
フィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニー（Fidelity Management Trust Company）	アメリカ合衆国、02110マサチューセッツ州、ボストン、フェデラル・ストリート155、700号室	536,867	0.95

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 436,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 55,992,500	559,925	－
単元未満株式	普通株式 123,328	－	－
発行済株式総数	56,552,028	－	－
総株主の議決権	－	559,925	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する株式416,900株（議決権の数4,169個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社クイック	大阪市北区小松原町２－４	436,200	－	436,200	0.77
計	－	436,200	－	436,200	0.77

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,283	13,103
受取手形及び売掛金	3,874	3,987
その他	531	795
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	17,682	17,879
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	883	610
車両運搬具（純額）	17	18
工具、器具及び備品（純額）	222	264
土地	130	130
有形固定資産合計	1,253	1,023
無形固定資産		
ソフトウエア	1,309	1,587
ソフトウエア仮勘定	332	216
のれん	155	145
その他	10	10
無形固定資産合計	1,807	1,960
投資その他の資産		
投資有価証券	3,636	5,404
敷金	903	875
繰延税金資産	613	203
その他	79	392
貸倒引当金	△31	△26
投資その他の資産合計	5,202	6,850
固定資産合計	8,263	9,834
資産合計	25,946	27,713

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,065	1,557
短期借入金	80	85
未払金	1,480	1,154
未払費用	897	877
未払法人税等	780	1,163
未払消費税等	458	501
賞与引当金	999	519
資産除去債務	10	0
その他	436	411
流動負債合計	6,208	6,271
固定負債		
繰延税金負債	9	6
株式給付引当金	35	51
退職給付に係る負債	33	26
資産除去債務	279	245
固定負債合計	357	330
負債合計	6,566	6,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	351	351
資本剰余金	352	362
利益剰余金	18,425	19,892
自己株式	△266	△598
株主資本合計	18,862	20,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	381	943
為替換算調整勘定	131	154
その他の包括利益累計額合計	512	1,098
非支配株主持分	4	6
純資産合計	19,379	21,111
負債純資産合計	25,946	27,713

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	17,972	18,624
売上原価	5,509	5,340
売上総利益	12,463	13,283
販売費及び一般管理費	※ 8,599	※ 9,448
営業利益	3,863	3,834
営業外収益		
受取利息	12	42
受取配当金	4	2
受取販売協力金	7	13
書籍販売手数料	8	15
その他	6	13
営業外収益合計	38	88
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	－	6
その他	0	0
営業外費用合計	0	7
経常利益	3,901	3,915
特別利益		
固定資産売却益	－	0
投資有価証券売却益	－	0
関係会社株式売却益	－	11
特別利益合計	－	12
特別損失		
固定資産売却損	－	0
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	－	26
減損損失	69	－
関係会社清算損	24	－
特別損失合計	94	29
税金等調整前中間純利益	3,806	3,899
法人税、住民税及び事業税	1,005	1,086
法人税等調整額	202	156
法人税等合計	1,207	1,243
中間純利益	2,599	2,655
非支配株主に帰属する中間純利益	0	1
親会社株主に帰属する中間純利益	2,598	2,654

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,599	2,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	561
為替換算調整勘定	△25	23
その他の包括利益合計	36	585
中間包括利益	2,635	3,241
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,635	3,239
非支配株主に係る中間包括利益	0	1

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,806	3,899
減価償却費	276	306
減損損失	69	－
のれん償却額	10	9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	16	△4
賞与引当金の増減額（△は減少）	△539	△468
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△61	－
株式給付引当金の増減額（△は減少）	17	16
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	6	△0
受取利息及び受取配当金	△16	△45
支払利息	0	0
固定資産売却損益（△は益）	－	△0
固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△0
投資有価証券評価損益（△は益）	－	26
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△11
関係会社清算損益（△は益）	24	－
売上債権の増減額（△は増加）	△0	△229
仕入債務の増減額（△は減少）	△107	492
未払消費税等の増減額（△は減少）	92	60
その他	△153	△220
小計	3,441	3,833
利息及び配当金の受取額	16	39
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△1,341	△706
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,116	3,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	－	4
有形固定資産の取得による支出	△26	△127
有形固定資産の売却による収入	47	2
無形固定資産の取得による支出	△391	△443
投資有価証券の取得による支出	△1,028	△978
投資有価証券の売却による収入	－	4
資産除去債務の履行による支出	－	△9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	－	△91
貸付金の回収による収入	－	300
その他	5	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,392	△1,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	4
リース債務の返済による支出	△0	－
自己株式の取得による支出	△0	△838
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	△922	△1,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	△923	△2,018
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15	14
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△214	△176
現金及び現金同等物の期首残高	15,007	13,138
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 14,792	※ 12,962

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社ワークプロジェクトの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	4,585百万円	4,841百万円
賞与引当金繰入額	355	502
退職給付費用	97	92
株式給付引当金繰入額	16	16
貸倒引当金繰入額	19	△2

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	14,836百万円	13,103百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△43	△141
現金及び現金同等物	14,792	12,962

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	923	49.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

（注）2025年６月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	942	50.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）１．2025年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」は当該株式分割前の金額を記載しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	1,187	21.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（注）2026年６月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	1,066	19.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）2026年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれております。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年４月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,093,600株を取得しております。また、2026年７月10日及び2026年８月７日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式223,800株及び444,300株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が333百万円増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	人材サービス	リクルーティング	地域情報サービス	HRプラットフォーム	海外（注）３	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	13,006	1,687	1,486	549	1,242	17,972	－	17,972
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	13,006	1,687	1,486	549	1,242	17,972	－	17,972
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	134	20	0	1	159	△159	－
計	13,009	1,822	1,506	550	1,244	18,132	△159	17,972
セグメント利益	3,430	471	313	230	102	4,548	△684	3,863

（注）１．セグメント利益の調整額△684百万円には、セグメント間取引消去110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△795百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．海外事業に属する国又は地域は、米国・メキシコ・英国・オランダ・中国・ベトナム・タイであります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「地域情報サービス事業」において減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間において69百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	人材サービス	リクルーティング	地域情報サービス	HRプラットフォーム	海外（注）３	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	12,942	2,039	1,636	540	1,464	18,624	－	18,624
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	12,942	2,039	1,636	540	1,464	18,624	－	18,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	143	11	0	3	159	△159	－
計	12,944	2,183	1,647	540	1,468	18,784	△159	18,624
セグメント利益	3,281	670	279	202	127	4,561	△726	3,834

（注）１．セグメント利益の調整額△726百万円には、セグメント間取引消去125百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△851百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．海外事業に属する国又は地域は、米国・メキシコ・英国・オランダ・ドイツ・ベトナム・タイであります。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（企業結合等関係）
事業分離
（子会社株式の譲渡）
当社は、2026年４月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ワークプロジェクトの全株式を宮本宜典氏に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年７月１日付で株式譲渡を実行いたしました。

１．株式譲渡の概要
(1) 株式譲渡の相手先の名称
宮本　宜典
(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容
名称　　株式会社ワークプロジェクト
事業内容　　主に保育士の人材派遣・人材紹介、保育園運営及びサポート
(3) 株式譲渡を行った主な理由
当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、常に事業ポートフォリオの最適化と経営資源の有効活用を図っております。
こうした方針のもと、当社は、株式会社ワークプロジェクトの今後の事業展開について慎重に検討を重ねてまいりました。しかしながら、近年の市場環境の変化に伴い、同社の事業領域と当社グループの成長戦略との間ではシナジーの創出が限定的な状況となっておりました。
同社の今後の持続的な成長に向けた施策を検討した結果、同社が当社グループから独立し、より機動的かつ自律的な意思決定を行える体制へ移行することが、同社の再成長及び事業価値の最大化に資するとの結論に至りました。併せて、当社グループにおいても経営資源をコア事業へ集中させることが企業価値の向上につながると判断し、同社代表者へ全株式を譲渡することを決定いたしました。
(4) 株式譲渡日
2026年７月１日
(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要
(1) 移転損益の金額
関係会社株式売却益　　11百万円
(2) 移転した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	198百万円
固定資産	307百万円
資産合計	506百万円
流動負債	437百万円
固定負債	51百万円
負債合計	489百万円

(3) 会計処理
当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

３．譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称
人材サービス事業

４．中間連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	323百万円
営業利益	26百万円

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	46円31銭	47円64銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,598	2,654
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,598	2,654
普通株式の期中平均株式数（千株）	56,121	55,719

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「１株当たり中間純利益」の算定上、「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間419千株、当中間連結会計期間418千株）。

３．2025年12月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

（特定子会社の解散及び清算）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社及び特定子会社であるQUICK GLOBAL MEXICO,S.A.DE C.V.を解散及び清算することを決議いたしました。

１．解散する子会社の概要

(1) 名称　　：QUICK GLOBAL MEXICO,S.A.DE C.V.
(2) 住所　　：メキシコ合衆国　アグアスカリエンテス市
(3) 代表者の氏名：代表取締役社長　山田　幸生
(4) 資本金　　：530千米ドル
(5) 出資比率　　：94.3%（うち間接所有分66.0%）
(6) 事業の内容　：メキシコでの人材紹介、人事労務コンサルティング

２．解散及び清算の理由

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、常に事業ポートフォリオの最適化と経営資源の有効活用を図っております。

当社の海外連結子会社であるQUICK GLOBAL MEXICO,S.A.DE C.V.は、メキシコにおいて製造業を中心とする現地日系企業を対象とした人材紹介及び人事労務コンサルティングを展開しておりますが、現在のメキシコ国内の市場動向や米国政権の政策に端を発した今後の成長性等を勘案した結果、同社の解散及び清算を行うことが、当社グループの総合的な企業価値向上に資すると判断いたしました。

３．解散及び清算日

解散及び清算の日程につきましては、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定ですが、具体的な日程は現時点で未定であります。

４．当該解散及び清算による損益への影響

当該連結子会社の解散及び清算に伴う業績への影響につきましては、現段階において軽微であると見込んでおります。

2【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……1,066百万円

（ロ）１株当たりの金額……19円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社クイック

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　守谷　義広

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木村　容子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クイックの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイック及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。